

大雪青少年交流の家 ご利用日までの確認事項

★必ずご確認ください、団体内でも共有するようお願いいたします。★

1. 人数変更について

○人数変更が生じる場合は、速やかにお知らせください。

キャンセル料については、以下のとおりです。

・施設使用料金、講師室使用料、クラフト材料費、道具貸出料、指導料…キャンセル料なし

・食事料金…キャンセル料あり

・レストラン食（ご利用前日の 17：00 以降）100%負担

（ご利用 7 日前 17：00～前日 17：00 の間の全キャンセル）30%負担

※大幅な人数変更や日程変更はご利用日の 1 週間前以降キャンセル料として「ご予約いただいた食堂食に係る料金の 30%」「前日 17 時以降は 100%」を徴収となります。

・野外炊事、お弁当、飲料水（ご利用 7 日前の 17：00 以降）100%負担

2. 入所手続きについて（10 分程度）

○到着されましたら、団体の代表者（1 名）が事務室にて、入所手続きを行ってください。

「人数の確認」「宿舎の鍵の受け渡し」「スケジュールの確認」「料金の支払手続き」等

・入所手続きは、原則 16 時までとなっておりますが、遅れる場合は事前にご連絡ください。

・団体本隊とは別に、先に 1 名来所して入所手続きを行っても構いません。

3. リーダー会議について（10 分程度）

○16：45 から事務室にて、同宿団体の代表者（1 名）と職員（宿直者）で打ち合わせを行います。

「宿直者紹介」「体調不良者の確認」「スケジュールの確認、変更」「利用団体票の提出」などです。

必ずご参加いただき、諸事情により参加できない場合は事前にご相談ください。

4. つどいについて

【共通】

・夏季（6 月中旬～10 月中旬）は、かんぼラジオ体操広場で実施します。

※外靴に履き替える必要はありませんが、芝生や水たまりなどを歩かないようにお願いします。

・冬季（10 月中旬～6 月中旬）または、荒天時体育館で実施します。

※荒天時体育館で実施する場合は、事務室前に表示を出しますのでご確認ください。

【ゆーすぴあタイム（夕べのつどい）】

・17：00 から開始となりますので、5 分前には集合をお願いします。

・「国旗・所旗の降納」「団体紹介」「団体の交流」「職員からのお話」です。

・「国旗・所旗の降納」については、別添「研修プログラム」にて、役割を割り振っております。

割り振られた団体の方は、団体内で 2 名ご準備の上、当日打ち合わせを行いますので開始 15 分前に実施会場へお越しください。

・「団体紹介」については全団体行いますので、団体内で 1 名発表者を決めてください。

【さわやかタイム（朝のつどい）】

- ・ 7:15 から開始となりますので、5 分前には集合をお願いします。

「ラジオ体操」「職員からのお話」です。

5. 支払手続きについて

○支払手順

- ① 退所日 8:40 以降に「施設使用料」等の請求書を事務室で発行します。

※退所前日までに「利用団体票」の提出をいただくと発行手続きがスムーズです。

- ② 「施設使用料」等の請求書を持って、レストラン精算所で支払い手続きをお願いします。

※「食事料金等」に係る請求書はレストラン精算所で発行します。

○支払方法

【当日払い】

- ・ 現金払い→レストラン精算所での支払いとなります。
- ・ 電子決済サービスも利用可能です。

（LINEPay、PayB、PayPay、auPay、FamiPay、楽天銀行コンビニ支払サービス

【後日払い】

- ・ 銀行振込、コンビニ払い→請求書を発行しますので、指定の口座にお振込みください。

○その他

- ・ 個人での支払いには対応できませんので、団体でまとめてお支払いください。
- ・ 団体内で請求書、領収書を別にすることができますので、事前にお知らせください。
- ・ 現金払い以外を利用した場合、「施設使用料等」と「食事料金等」は振込先が異なります。
お振込みの際は、お間違えのないようお願いします。
- ・ 現金払い以外を利用した場合、手数料が発生しますので団体でご負担ください。
- ・ 食事に係る料金の支払方法については、「現金払い」「銀行振込」のみになります。

6. 宿舎点検について

- 別添「研修プログラム」記載の時間に職員が点検に伺いますので、数名の立ち合いをお願いします。

清掃後、引率者による点検・忘れ物確認をしてから職員の点検を受けるようにしてください。

場合によってやり直しとなることもありますが、何もない場合は 5 分程度で点検は完了となります。

7. 研修プログラムについて

- 研修プログラムに変更がありましたら、ご連絡ください。

すでに他団体との調整が完了しているため、変更通りにならない場合があります。

- 利用後は、活動場所の清掃・現状復帰をお願いします。

研修室（1～7 研、多目的室）は、机・イスが下がった状態になっていますので、団体内で会場の設営と撤去をお願いします。

- 令和 7 年度 4 月より活動プログラムに係る物品の貸出料が発生します。詳細については、「活動プログラム一覧」をご確認ください。